

平成21年第4回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成21年 5 月 26 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成21年 6 月 10 日 (水) 午前 9 時 31 分
散会 午前 10 時 55 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	細 貝 芳 弘	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長補佐	坂 本 敬 三	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	日 高 隆	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典	監査委員	實 田 讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第4回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成21年6月10日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第10号 専決処分の報告について

報告第11号 平成20年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について

報告第12号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計繰越明許費の報告について

報告第13号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計繰越明許費の報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第58号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第59号 邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について

議案第60号 邑南町学校給食費条例の一部改正について

議案第61号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第62号 工事請負契約の締結について

議案第63号 平成21年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第64号 平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第65号 平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第66号 平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第67号 平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第68号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について

日程第7 請願文書表

請願第1号 農地法の「改正」に反対する請願

日程第8 陳情文書表

陳情第1号 肝炎対策基本法の制定を求める意見書の提出について

陳情第2号 卒業・入学・進級で子どもたちにつらい思いをさせないための「緊急提言」の具体化について(陳情)

平成21年 第4回 邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成21年6月10日(水)

—— 午前9時31分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。平成21年度初めての本定例会は議員の数も18名から15名となりました。が、新しい議員さん4名をお迎えし、また執行部も新らしい顔ぶれも見え、いよいよ邑南町も新たな一步を踏み出しました。議員、執行部と立場は違いますが、より良い邑南町を目指しての論戦の場でございます。お互いの理解が深まる建設的な意見のやり取りで、今定例会が活発に、かつ、また有意義に展開することを期待しております。どうかよろしく願いいたします。なお、定例会におきましては議会ルールの申し合わせによりまして、上着の着用とネクタイ着用としてしております。特に、まあ、今回は初めてでございますので、まあ、執行部におかれましてはクールビズが行われておりますけれども、あのう、私が暑いときは許しますので、それまでは我慢をしていただきたいと思います。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第4回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。ご覧いただきたいと思います。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、議長においてこれを指名いたします。8番松本議員、9番亀山議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2 会期の決定を、会期の決定を議題といたしますお諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月10日から6月19日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本、本日6月10日から6月19日までの10日間とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 町長行政報告

- 議長(三上徹) 日程第3 町長行政報告。これより町長に行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成21年第4回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の事項について申し述べます。はじめに、春の叙勲が4月29日に発表され、森本正清さん、また三宅義文さんが受章の栄に浴されました。これまでの功績を讃えらるとも

に、心からお慶び申しあげます。次に、平成20年度における各会計の決算見込み状況について、ご報告いたします。各会計とも、この5月末日をもって20年度の出納閉鎖を行ったところでございます。決算状況につきましては、すべての会計において、不足を生じることなく決算ができる見込みでございますが、現段階では未監査でありますので、現在把握しております数値を決算見込みとしてご報告申しあげます。まず、一般会計につきましては、歳入総額119億飛んで43万9千円に対して、歳出総額117億627万3千円で、歳入歳出差引き1億9千416万6千円の黒字となる見込みでございますが、繰越明許にかかる翌年度へ繰り越すべき財源1億420万6千円を差し引きますと実質収支は8千909、8千996万円となる見込みでございます。また、特別会計につきましては、国保会計が474万5千円、直営診療所会計が87万8千円、老人保健会計が1万8千円、後期高齢者医療会計が108万6千円、簡易水道会計が193万6千円、下水道会計が103万4千円、電気通信会計が205万8千円となり、7会計ともすべて黒字となる見込みでございます。次に、定額給付金の給付状況について、ご報告いたします。現時点で件数において約97%、給付額において約98%の給付率となっております。今後も申請がなされていない方に対しご連絡をとるなど周知を図っていくこととしております。次に、邑南町プレミアム商品券について、ご報告いたします。邑南町商工会では、邑南町プレミアム商品券を4月13日から5月29日を販、販売期間として、一世帯5口を上限に販売を続けていきましたが、販売率は8割2分強の売れ行きでした。そこで、改めて1世帯5口を上限に販売期限を延期し、6月2日から再販売をしましたところ当日完売いたしました。プレミアム商品券の使用期限は9月末となつ、までとなっておりますが、町内の経済刺激の一、一助になったと喜んでいただいております。次に、緊急雇用対策について、ご報告いたします。昨年、12月18日邑南町緊急雇用対策本部を設置し、年末には27日から30日まで相談窓口を各支所と本所に設けるなど対応してまいりました。これまでの雇用止めは概ねでございますが53名で、内邑南町無料職業相談所で相談のあった件数は12件となっています。なお、参考までにこれとは別に昨年4月から5月までの邑南町無料職業相談所での求人者数は228人で、内就業決定者数は58人です。また、国の緊急雇用対策交付金事業関係での雇用は39人でふるさと雇用関係では6名の雇用の予定となっていて、今後も無料職業相談所をPRしながら雇用相談事務をすすめてまいります。こういった状況の中で、昨日でございますが6月9日シオタニ株式会社より本社破産の報告がありましたが、瑞穂工場は、瑞穂テキスタイル株式会社として、新たに本日6月10日から操業開始されていまして、幸いに従業員全員新会社が引き受けることの報告をいただいております。また、大朝電子石見工場ですが、雇用先である株式会社大朝電子の子会社である有限会社アイティエヌから昨年3、今年ですね、3月31日に従業員全員が解雇されていましたが、内10名は、大朝電子で雇用されたとの確認をしたところです。なお、石見工場は当分の間休業ということ伺っております。今後も町内企業の情報収集に努めていく所存でございます。次に、新型インフルエンザ対策の状況について、ご報告いたします。5月12日の臨時議会の冒頭にそれまでの対応について状況報告をさせていただきましたが、幸いにも島根県内において感染の報告がありません。神戸市をはじめとして全国では多数の方が感染されております。邑南町としましては、感染予防として町民の方々に無線放送やチラシ、また、5月18日からはマスクの配布を行ったところでございます。邑南町の総合相談窓口や発熱相談センターへの相談状況でございますが、発熱相談センターへの相談が5月末時点で発熱相談などを中心に21件ございましたが、発症とみと、認められるものはございません。なお、島根県におきましても、あるいは邑南町におきましても相談件数が少ないことから、島根県の対応も踏まえ、6月に入り本町の土

日、休日の対応につきましては、総合相談窓口は日直者対応に、発熱相談センターは電話の自動転送などによる県央保健所との連携体制に変更いたしました。住民の方々へは今後も、マスクなどの備蓄や手洗い、うがいなど感染予防の注意を呼びかけてまいりたいと思っております。特に秋口に向かつての対策が重要と考え、感じております。また、公立邑智病院につきましては、県内で感染者が確認された場合、県の要請に基づき発熱外来を石見保健センターに設置することになっております。こうしたことを踏まえ、公立邑智病院では自主的な訓練として5月13日に発熱外来のシミュレーションを行っており、早めの体制づくりに努めているところでございます。次に、空き家の活用について申し上げます。平成20年度のUIターン希望者の空き家に関する相談件数は30件で、そのうち成約件数は4件、6人が定住されています。また、町内に人の住んでいない住宅はかなりの数あると思われますが、家財がそのままになっていたり、あるいは修繕が必要な場合も多いため、空き家として提供していただけるものは少なく、また、現在登録している19件につきましても、修繕の必要があるなどにより売買や、家賃や売買価格がなかなか決まらず、成約に至りにくいのが現状でございます。こうしたことから、新たな空き家の登録を進め、スムーズに斡旋できるような仕組みづくりを検討しておりまして、集落振興対策助成事業ともあわせて、定住促進を図りたいと考えております。次に、全国水源の里シンポジウムの開催について申し上げます。このシンポジウムは11月5日、6日の2日間にわたり大田市において開催されます。これは過疎、高齢化が進み、元気がなくなってきた集落を活性化するため、全国で同様の課題をもつ地方公共団体などが意見交換し、今後の取り組みの一助とすることを目的にしています。本町は実行委員会の一員として参画しておりまして、大田市、美郷町、川本町や邑智郡内の経済団体などとともに、全国から700名以上の方々を迎えるべく、現在準備を進めておりまして、先ほど自治総合センターより助成金の決定をいただいたところでございます。シンポジウムでは本町での田舎ツーリズムの実践例を発表するほか、当地への視察も予定されていることから、全国に向けた強いアピールができるものと考えております。また、このシンポジウムは過疎地域自立促進特別措置法の失効を踏まえた、踏まえて新たな過疎対策を検、検討、提言し、国会議員や国などへ対する要望行動を行うという目的も持っておりますので、国に対し強い要請をしていきたいと考えております。次に、邑南町田舎ツーリズム推進研究会について申し上げます。町が支援し取り組んでおります邑南町田舎ツーリズム推進研究会は、会員数が99名となり、農家民泊は13軒、農家民宿11軒と年々受入実践者が増えております。そうした中、6月には、今月ですね。全国食育大会が松江市で開催され、本町は、松江市や出雲市から45名の小学生の宿泊体験ツアーを引き受けることとしております。また、邑智郡は農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携の事業である子ども農山漁村交流プロジェクトのモデル受入地域に選定され、7月12日から15日まで、3泊4日で広島市から86名の児童が田舎体験に来られるほか、8月には市木小学校と隠岐の知夫小学校がこの事業を使って交換交流をする予定でございます。なお、このような事業を行います邑智郡広域連携の協議会の中におきまして、本町は事務局を担っておりますことを、あわせご報告申し上げます。次に、高度情報通信基盤整備について申し上げます。はじめに、おおなんケーブルテレビについてであります。町民の皆さまのご理解とご協力により当初の予想を上回る90%の加入率を達成することができました。5月に入り、引き込み工事が完了したところから順次宅内工事に取りかかっておりまして、宅内工事が終了したご家庭は、へは、防災無線放送の内容を静止画放送として試験的に提供しているところでございます。5月末時点で工事が完了した世帯数は約170戸でございますが、現在、年内の完了を目標に全力を挙げております。また、来年度の供用開始に向け、年度内には、邑南町情

報通信施設放送番組審議会へ自主放送番組基準についての諮問、さらに邑南町情報通信施設管理運営委員会へは放送センターの運営等についての諮問を行う予定であり、おおなんケーブルテレビが町民の皆さまに有効に活用され、将来、放送センターが健全に運営されるための施策を進める、進めているところでございます。続きまして、町内の携帯電話の不感地域解消対策についてでございますが、補助事業と携帯電話会社の単独事業とを合わせまして昨年度は5か所、今年度も6か所に移動通信用鉄塔を設置する計画でございます。今や携帯電話は1人2台の時代と言われておりまして、人的過疎化が情報の過疎化に連動することのないよう、協力していただける電話会社を選定しながら、今後も計画的に町内の不感地域の解消に努めてまいりたいと考えております。次に、農林業振興について申し上げます。農林、農業振興につきましては邑南町農業活性化支援センター発足以来、高齢化や担い手不足などの地域農業の課題や諸問題を検討してまいりましたが、今年度は、担い手育成と農地利用調整、栽培技術営農支援、耕畜連携推進、邑南町産米販売の4つの部会を設け、島根おち農協の職員と邑南町職員が関係機関との連携のもと、地域の特色を活かした農業振興や地産地消推進など、地域農業の推進につと、努めてまいりたいと考えております。特に、耕畜連携推進につきましては、4月21日に邑智郡酪農組合など関係機関によりアグリサポートおおなんを設立されたところでありまして、現在ふるさと雇用対策で職員を雇用し、飼料稲、飼料作物によるホールクroppサイレージの生産や堆肥の散布による耕畜連携システムのかい、確立に向け準備を進めているところでございます。また、耕作放棄地対策でございますが、国における緊急雇用対策での雇用を利用し、集落森林保全対策緊急対応事業による竹林拡大の抑制や有害鳥獣対策のための緩衝帯設置とあわせ、耕作放棄地を解消し農地の再生や集落環境整備を行うために準備を進めているところでございます。次に、生涯学習事業につきまして申し上げます。生涯学習事業につきましては、芸術文化活動の一環として、4月24日NHKと共催で公開録音を行い、約800人の方々に歌謡曲の鑑賞をしていただきました。また、5月30日に邑南町食育推進計画に基づき、邑南町食育推進協議会を設立、設立いたしました。関係機関、各種団体と連携し、食の安全、安心の確保や食育につきまして町民一体となって推進していくことといたしております。続きまして、社会体育でございますが、5月31日島根県スボレク祭グラウンドゴルフ石見地区大会を、石見グラウンドゴルフ同好会の協力を得て中野グラウンドを会場に開催いたしました。当日は県内各地から約400名の参加があり盛会に開催することができました。引き続き、誰もが気軽に参加し、学ぶことができる環境整備に努めてまいりたいと考えております。最後に、合併5周年記念事業について申し上げます。本年度は、邑南町がた、誕生し5周年を迎える年度でございます。記念行事を開催することを検討しております。日程的には10月31日及び11月1日の両日に開催したいと考えております。予算化等につきましては、行事内容を検討し9月の定例会には提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上、6月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案1件、条例案4件、補正予算案6件、その他案2件、合わせて13件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしております。なにとぞ、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長(三上徹) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(三上徹) 日程第4 報告事項。報告第10号専決処分の報告について。報告第11号平成20

年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について。報告第12号平成20年度邑南町下水道事業特別会計繰越明許費の報告について。報告第13号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計繰越明許費の報告について。以上4件について報告を求めます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 報告第10号専決処分の報告について、でございますが、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。専決処分書をご覧いただきたいと思います。専決処分の日。いわゆる和解の日でございますが平成21年3月26日でございます。これは平成21年1月16日に公用車運転上の過失により店舗に損害を与えたもので、損害賠償の額が決定し、和解をしたものでございます。発生場所は邑南町矢上31、3千123番地4。店舗の軒、いわゆる店、味蔵と申すものでございますが、そこで公用車が除雪作業中、操作を誤り建物に対して損傷を負わせたものでございます。相手方の住所氏名につきましては、邑南町矢上3千123の、番地4、いわみフルーツランドMA代表者組合長堀田定男氏でございます。損害賠償の額は2百、22万500円で、全額町が加入しております全国自治協会からの自動車損害共済金をもって充てておりますので、ここにご報告をさせていただきます。以上でございます。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 報告第11号平成20年度邑南町一般会計繰越明許費の報告を、について、ご説明を申しあげます。3月の補正予算で繰越明許費の限度額の設定をお願いいたしまして、議決をいただいたものでございます。内容につきましては、平成20年度邑南町一般会計繰越明許費繰越計算書が、2ページに渡って説明がございしますが、非常に長くなりますので、実はまとめますと7項目になります。まずは昨年の方の一時補正分。地域活性化緊急安心実現総合対策交付金の関係が1千156万8千円。これは耐震の関係に使っております。それから2次補正によります地域活性化生活対策臨時交付金関係、これが5億27万9千円。これが一番項目が多くあります。それから同じ2次補正で定額給付金給付事業、これが1億3千529万4千円で、同じ2次補正で、子育て応援特別手当事業、これが601万4千円。後、雪害対策補助金、ハウス等の被害に対する補助金でございますが、これが290万8千円。それから森林総合研究所の造林事業でございますが、これが229万5千円。後、公園の維持管理関係、これが264万5千円。合わせまして一番下のところの翌年度繰越額の合計額が6億6千100飛びまして3千円になっております。以上、繰越の報告でございます。

●松川課長(松川好文) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●松川課長(松川好文) 報告12号平成20年度邑南町下水道事業特別会計繰越明許費の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。次のページのところでございますが、平成20年度邑南町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。事業名でございますが、地域活性化生活対策臨時交付金事業費でございます。括弧のところでございますが、公共下水道及び集落排水緊急体制整備事業でございます。金額につきましては484万円でございます。これにつきましては3月の議会定例会におきまして、ご承認いただきました繰越明許費に係るものでございますが、額の変更はございません。以上でございます。

●安原報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●安原報推進課長(安原賢二) 報告第13号平成20年度呂南町電気通信事業特別会計繰越明許費の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告いたします。平成20年度の呂南町電気通信事業特別会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。1款の総務管理費の地域活性化生活対策臨時交付金事業費によるものが4千18万円。2款の電気通信事業費に、の生活活性化、地域活性化生活対策臨時交付金事業費によるものが2億985万円、合計2億5千飛んで飛んで3万円。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で報告事項は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第56号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第56号の提案理由をご説明申しあげます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児、児童に対する虐待やいじめ、体罰など子供に関する問題、高齢者や障害者に関する問題あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化しております。こうした中であって、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものであります。議案第56号において推薦につき意見を求めようとする星野暢子氏につきましては、これまで3期9年間、人権擁護委員として理解と熱意をもって活動していただいております、人格、識見ともに優れておられ、引き続きお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。ここで、お諮りをいたします。議案第56号につきましては、人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第56に、6号につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定をいたしました。これより、議案第56号を採決いたします。議案第56号ついて、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第56号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原、原案を適任とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 議案の上程、説明

●議長(三上徹) 日程第6議案の上程、説明に入ります。議案第57号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。議案第58号呂南町国民健康保険税条例の一部改正について。議案第59号呂南、呂南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について。議



案第60号邑南町学校給食費条例の一部改正について。邑南町、議案第61号工事請負、請負契約の変更契約、工事請負契約の変更契約の締結について。議案第62号工事請負契約の締結について。議案第63号平成21年度邑南町一般会計補正予算第2号について。議案第64号邑南、平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について。議案第65号平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について。議案第66号平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第67号平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第68号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について。以上、12議案を一括上程いたします。執行部の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第57号の提案理由をご説明申しあげます。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、これは監査委員の報酬を引き上げようとするものでございます。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第57号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申しあげます。この度の改正は監査委員の報酬額の増額改正をするものでございます。職務の重大さや困難に見合わない額、金額であるとして全県下において監査委員協議会から要望がなされ郡町村会において数度の協議を重ねられた結果、新たな業務も発生しているということなども鑑み、改定することとなったものでございます。条例改正文をご覧くださいと思います。改訂後の金額でございますが、議会選出議員さんの報酬を年額11万4千円を11万5千円にするものでございます。また、その他の委員、識見を有する委員の方でございますが、これにつきましては年額18万9千200円を年額23万円とするものでございます。なお、附則において改正後の条例の適用につきましては4月、21年の4月1日からとしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第58号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町国民保険税条例の一部改正についてでございますが、これは被保険者にかかるそれぞれの税率を変更しようとするものでございます。詳細につきましては町民課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第58条邑南町国民健康保険条、税条例の一部改正についてご説明申しあげます。本年度の国民健康保険税の本算定を行うための医療費推計試算等、試算を行ったところ、当初推計と比較し、一般被保険者費用額で約1千682万円上回る見込みとなりました。また、平成20年度の退職者医療交付金について清算を見込んだところ約2千500万を償還することとなりました。推計による医療費や退職者医療交付金の償還額、後期高齢者支援金、介護納付金等の歳出額から国庫負担金等の歳入財源を調整し精査いたしましたところ、当初、当初予算に計上しておりました普通調整交付金におきまして過大な見込みがあり、財源の不足を補うにあたりまし

ては、当初基金繰入金５千万円に２千６００万円を追加し、国保の基金が無くなる状態となり、保険税率の負担増を余儀なくされた状況となりました。急激な負担増をしないためにも、一般会計から基金増設として７千万円を繰り入れていただき、内約１千４００万円をさらに基金繰入とした措置をすることにより、医療分と後期高齢者支援金分をあわせて、被保険者一人当たり１５％の負担増をお願いすることとした税、税率、また介護納付金分の税率の改定をするものでございます。条文あるいは、あのう、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。地方税法で規定されております賦課方式、いわゆる４方式で試算を行ったところ、第３条から第５条の２の医療費分につきまして、所得割額の税率を１００分の３．３６から１００分の４．９５に、資産割額の税率を１００分の２１．１１から１００分の３０．６６に、被保険者均等割額を１万３千５００円から１万８千５００円に、世帯別平等割額を特定世帯以外の世帯は９千６００円から１万２千９００円に、特定世帯を４千８００円から６千４５０円に、第６条から第７条の３の後期高齢者支援金分の所得割額の税率を１００分の１．０８から１００分の０．５７に、資産割額を１００分の６．７３から１００分の３．６０に、被保険者均等割額を４千２００円から２千２００円に、世帯別平等割額を特定世帯以外の世帯は３千円から千５００円に、特定世帯は千５００円から７５０円に、第８条から第９条の３の介護納付金分の所得割額の税率を１００分の１．０４から１００分の１．１３に、資産割額を１００分の９．２７から１００分の１０．１１に、被保険者均等割額を６千５００円から６千７００円に、世帯別平等割額、平等割額を３千５００円から３千６００円に改正しようとするものでございます。また、これに伴いまして第２３条第１項に規定しております軽減額につきましても、第１号の７割軽減、第２号の５割軽減、第３号の２割軽減につきまして、それぞれ医療費分及び後期高齢者支援金分、介護納付金分につきまして軽減割合に応じて額を改正することとしております。軽減額詳細につきましては、新旧対照表に示しておりますのでご覧いただきたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第５９号及び議案第６０号の提案理由をご説明申しあげます。議案第５９号邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正についてでございますが、これは学校給食法の改正に基づき、所要の改正を行うものでございます。議案第６０号邑南町学校給食費条例の一部改正についてでございますが、これは学校給食法及び学校教育法の改正に基づき所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、学校教育課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 議案第５９号邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について、ご説明いたします。資料の新旧対照表をもってご説明いたします。現行の条例第１条において引用されております学校給食法の第５条の２。内容は施設設置に関する規定でございますが、これが第６条に改正されましたので、それに伴う整理改正でございます。よろしくお願いいたします。続いて議案第６０号邑南町立学校給食費条例の一部改正について、ご説明をいたします。同じく新旧対照表をもってご説明いたします。現行の条例第１条において引用されております学校給食法の第６条、内容は経費の負担に関する規定でございますが、これが第１１条に改正されました。また現行の条例第３条において引用されております学校教育法の第２２条、内容は就、就学させる義務に関する規定でございますが、これが第１７条に改正されました。以上、その条ズレに伴います整

理改正でございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第61号及び議案第62号の提案理由をご説明申しあげます。議案第61号工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、平成19年11月に議決いただいた、平成19年度邑南町農村情報基盤整備事業おおなんケーブルテレビ施設整備工事の契約金額の減額について、議会の議決を求めるものでございます。議案第62号工事請負契約の締結についてでございますが、これは平成20年度明許繰越分情報通信施設整備事業おおなんケーブルテレビ施設整備工事に係る工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。いずれもすでに、相手方と仮契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。詳細につきましては情報推進課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●安原報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●安原報推進課長(安原賢二) 議案第61号工事請負契約の変更契約の締結について、ご説明申しあげます。地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。工事名は平成19年度邑南町農村情報基盤整備事業おおなんケーブルテレビ施設整備工事でございます。契約金額でございますが、工事請負契約済額20億8千950万円から工事請負変更契約額4千500万円を減額いたしまして20億4千450万円とするものでございます。契約の相手方は島根県松江市雑賀町735番地2、日本コムシス株式会社松江営業所、営業所長高木満でございます。変更契約の内容でございますけれども平成19年11月議決いただきました工事の内訳の中から農村情報基盤整備事業の補助対象とならない議会中継システム工事、アナログ放送工事、ターミナルアダプタ設置工事分を地域活性化生活対策臨時交付金事業へ振り返ることによる減額分と引き、引き込み工事分の対象戸数を現状にあわせまして、ついし、追加することによる増額分との差し引きによりまして、減額が生じたため変更契約を行おうとするものでございます。引き続きまして、議案第62号工事請負契約の締結について、ご説明申しあげます。地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。工事名は平成20年度明許繰越分情報通信施設整備事業おおなんケーブルテレビ施設整備工事でございます。工事場所は邑南町全域。契約金額は、2億飛んで985万円、契約の相手方は、島根県松江市雑賀町735番地2、日本コムシス株式会社松江営業所、営業所長高木満でございます。契約の内容でございますが、平成19年の11月に契約済みとなっております。平成19年度邑南町農村情報基盤整備事業の中から地域活性化生活対策臨時交付金事業へ振り替えた工事及び新たにデーター放送システム等を合計いたしまして、平成20年度の明許繰越分情報通信施設整備分として、整備事業分として契約しようとするものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 議案説明の途中でございますが、ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。

—— 午前10時20分 休憩 ——

—— 午前10時20分 再開 ——

●議長(三上徹) 再開いたします。また休憩をいたします。10、再開は10時半といたします。

—— 午前１０時２０分 休憩 ——

—— 午前１０時３０分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開いたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第６３号から第６８号までの提案理由をご説明申しあげます。議案第６３号平成２１年度邑南町一般会計補正予算第２号は、歳入歳出それぞれ１億２千６３７万３千円増額するものでございます。議案第６４号平成２１年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第１号は、歳入歳出それぞれ９千２５５万８千円増額するものでございます。議案第６５号平成２１年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第１号は、歳入歳出それぞれ６１万６千円増額するものでございます。議案第６６号平成２１年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第１号は、歳入歳出それぞれ９５５万７千円増額するものでございます。議案第６７号平成２１年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第１号は、歳入歳出それぞれ１１８万２千円増額、減額するものでございます。議案第６８号平成２１年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第１号は、歳入歳出それぞれ１千７３６万７千円増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 議案第６３号平成２１年度邑南町一般会計補正予算第２号について、ご説明申しあげます。予算書の１ページを捲っていただきまして、表紙を捲っていただきまして１ページ目です。平成２１年度邑南町の一般会計、会計補正予算第２号は次に定め、定めるところによるとありまして、第１条といたしまして歳入歳出それぞれ１億２千６３７万３千円を追加いたしまして、総計１０５億３千６３７万３千円とするものでございます。歳入歳出の金額は、第１表歳入歳出補正予算によるとありますが、事項別明細の方で説明をさせていただきます。しばらく捲っていただきまして事項別明細総括表を過ぎまして、３ページをご覧いただきたいと思います。３ページの歳入の欄でございます。県支出金の中に委託金がございます、教育費委託金が二つございます。一つ目は学校支援地域本部事業委託金２万５千円の増額でございます。当初予算に３００万円組んでありますので、合計３０２万５千円となります。その下、新規でございます。豊かな体験活動推進事業委託金。これは、あのう、市木小学校と知夫村の知夫、知夫小学校の交流事業関係の予算でございます。これが６０万円の増額でございます。続きまして中ほど１７款の寄付金でございます。一般寄付金、ふるさと寄付金が１０５万円の増額。これは２件ありまして１００万円と５万円の２件、合わせまして１０５万円の増額でございます。続きまして、１８款の繰入金の基金繰入金でございますが、財政調整基金の繰入金を２千飛び１００、１９万３千円。地域福祉基金の繰入金を７千万円しております。続きまして諸収入でございますが、これは４ページの方が明細がございますが、森林総合研究所の造林受託事業の収入が３千４５０万５千円でございます。これは平成２０年度の国の２次補正の繰越分の増額でございます。続きまして５ページ、歳出の欄でございます。議会かい、かい、議会費から始まりまして人件費が沢山ございます。合計いたしますと２千３２５万７千円の減額になっております。４月の１日の異動がございます、その関係のものが主でございますが、給料、手当ともに千５００万円づつ、約３千万円の減額でございますが追加費用、共済費の中の追加費用の率が４８．３から６０．３に上がったことによります増額が、約１千万円

ございます。で、外の共済費との差し引きで約830万円ま、余り、あ、増額になっておりまして、差し引きいたしまして2千325万3、7千円の減額でございます。で以下、一般管理費5ページ過ぎまして6ページの上段右の方に105万円積立金がございます。先ほど歳入の際にあ、歳入でありました、ふるさと寄付金の積立金を105万円そのまま組んでおります。その下に電気通信事業会計の繰出金。これは人件費分の繰出金が千736万7千円でございます。ずっと下へ徴税費の賦課徴収費が下から2段目ぐらいにございますが、1千100万円、償還金利子及び割引料ということでございますが、これは還付でございます。過疎法によりますものが209万円、で、法人町民税の法人税割が891万円、合わせて1千100万円の償還金を組んでおります。続きまして7ページでございますが、中ほどに選挙費、町議会議員選挙費がございます。これが1千193万1千円の減額となっております。4月14日に告示がありまして4月の19日執行予定でございましたが、投開票業務がございませんでしたので1千193万1千円の減額をしております。続きまして4、8ページです。中ほどに監査委員費、監査委員費の中に人件費4万1千円報酬が増えています。これは先ほど条例の提案にありました監査委員報酬の増額によるものでございます。続きまして9ページでございます。9ページの一番上の右の方に扶助費217万2千円ございます。これは福祉医療費の町単独分の増額でございます。3月の条例改正をいただきまして期限が延びましたので10月から3月までの6か月分を計上しております。その下に繰出金がございます。これは国民健康保険事業特別会計の繰出金でございますが、人件費分が333万4千円、財政調整分が7千万円の繰り出しということでございます。続きまして以下は人件費でございます。10ページの中ほどにも繰出金がございます。簡易水道事業、下水道事業、直営診療所事業、これ全て人件費に関わります繰出金でございます。それから11ページもずっと人件費でございます。12ページの中ほどの農地費の繰出金。これも下水道事業特別会計繰出金、農業集落排水事業ですが6万4千円、これも人件費に関わりますものでございます。その下の農業基盤整備費、工事請負費、公有財産購入費、補償補てん及び賠償金の三つ222万1千円の減額、98万5千円の減額、320万6千円の増額です、ございますが、これは亀谷中線の事業費の組み替えでございます。それから13ページでございますが、一番下に林業振興費がございます。これは、あ、次のページ、14ページの需用費以下でございますが、需用費から工事請負費まで、これが先ほど、あ、森林総合研究所の3千450万5千円の事業費の増額でございます。それから、15ページにまいります。土木費の上から2番目の下水道費、これも下水道事業特別会計への繰出金。人件費分の減額でございます。それから道路橋りょう費の道路維持費の中に役務費、手数料がございます。150万円でございますが、これは、あ、専決予算のときに前回の、減額をさしていただきましたが、いろいろ登記関係の書類整いましたので、今回再度150万円計上したものでございます。それから道路新設改良費の中に委託料が800万円増額と工事請負費が800万円減額になっておりますが、これも町道の高見宇都井線の事業費の組み替えでございます。続きまして16ページでございます。住宅管理費の中に右の下の方に報償費が541万1千、541万4千円の減額。負担金補助及び交付金が541万4千円同額、増額になっておりますが、これは定住企画課の方で所管しております集落振興対策の補助金を元々商品券で行う予定でしたけども、これを補助金に組み替えたものでございます。それから17ページでございます。教育費の教育総務費、事務局費でございますが、下の方の報償費から使用料まででございますが、これが豊かな体験活動推進事業費、合計いたしますと60万4千円になりますが、先ほど歳入、歳入のところで60万円歳出と歳入組んでおりましたが市木小学校と知夫村の知夫小学校との交流事業関係の予算でございます。それから次1

8ページでございますが、教育費の一番上でございます。負担金補助及び交付金の114万8千円でございますが、これは伊藤亘二氏の著作権の収入分、これを瑞穂小学校へ補助金として出すものでございます。それから19ページでございますが、社会教育総務費の人件費の下の賃金から役務費までございますけども、これは、あのう、主には学校支援地域の本部事業費の、そのコーディネーターの方が3人いらっしゃるんですが、それに対する報償金。元々賃金で組んでありましたが、それを報償金に組み替えるといったものが大きなものでございます。それから後は人件費でございますので、以上でございます。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第64号平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算第1号をご説明申しあげます。1ページ開いていただきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千255万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2千475万8千円とするものでございます。歳入歳出の説明につきましては、予算に関する説明書で行いますので事項別明細書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入でございますが、議案第58号でも説明させていただきました税率改正見込みますと、一般被保険者国民健康保険税でございますが、2千105万9千円の増額。同じく退職被保険者国民健康保険税でございますが、417万8千円の増額でございます。続いて国庫支出金でございますが、療養給付費負担金、老人保健拠出金、介護納付金につきましては歳出減に伴っての減額でございます。後期高齢者医療支援金につきましては精査しましたところ1千670万9千円の増額を見込むものでございます。4ページをお開きいただきたいと思います。上段でございますが特別調整交付金1千700万、これは特別事情による調整交付金でございますが、いわゆる特特調、平成20年度におきましても見込まれないこととなっております。21年度も、おきましても見込めないということで、ここで1千700万円の減額をするものでございます。県支出金の県補助金、普通調整交付金でございますが、当初8千102万3千円見込んでおりましたが、精査しましたところ多大な見積もりいうことをしてまして、見直しということで3千573万円減額するものでございます。特別調整交付金でございますが、これは医療費適正化に係るもので保健事業の実施あるいはレセプト点検等に係るもので300万円を、ここへ増額するものでございます。5ページでございますが上段の療養給付費交付金。これは退職者医療費に係るものでございまして退職者医療の歳出に、から保険税を差し引いたものが支払基金の方から交付されるものでございます。1千109万7千円の減額を、をするものでございます。繰入金でございますが、国民健康保険事業基金繰入金。当初5千万円を取り崩すようにしてございましたが、財源調整をさし、する中で国保基金7千669万円、20年度末でありましたけども、ここで2千600万。それと後、下の一般会計の方から基金増設ということで7千万繰入れいただきま、繰り入れていただきますけども、その内1千400万を、約1千400万を、ここで取り崩して4千19万を増額するものでございます。一般会計繰入金につきましては、先ほどの7千万と人件費に係る333万4千円を繰り入れてもらうものでございます。次6ページでございますが、歳出でございます。総務管理費、一般管理費につきましては人件費部分でございます。職員の異動あるいは共済費率の変更等におきまして333万4千円の増額を見込むも、見込むものでございます。それから保険給付費でございますが療養諸費の一般被保険者療養給付費。これは医療費推計によりまず、よるもので1千682万5千円を増額するものでございます。同じく退職者医療におきましては推計に基づきまして408万2千円の減額をするものでございます。7ページでございますが、

上段、一般被保険者高額介護合算療養費あるいは退、退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、今年度の8月から申請に基づきまして交付になりますけども、ここは200、それで減額さしてもよろります。老人保健拠出金等につきましては確定通知を、によりまして536万円の減額。事務費の方では8万4千円の減額をするものでございます。介護納付金におきましても確定通知によるもので18万6千円を減額するものでございます。8ページでございますが保健普及費の465千円の減額でございますが、これは今国保の方で自動車1台をもっておりますが、今年度廃車する関係で、ここで減額するものでございます。基金積立金でございますが、先ほどの一般会計から繰り入れていただいた7千万をここに基金として積み立てるものでございます。9ページでございますが予備費を912万7千円減額しまして歳入歳出使用するなかで9千255万8千円を増額補正をするものでございます。続きまして議案第65号国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についてご説明申しあげます。1ページ開いていただきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万6千円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千631万6千円とするものでございます。説明につきましては予算事項別明細書の3ページを、お開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、これは歳出の人件費に係るもの、運営費補てんとして一般会計からの繰入金をお願いするものでして61万6千円の増額でございます。4ページでございますが歳出の方では人件費部分でございます。職員手当の方で通勤手当の増額が出ておりますが、これは職員の居住地の移動、変更によるものでございまして、後は率等の変更によるものでございまして61万6千円を増額するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●松川課長(松川好文) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●松川課長(松川好文) 議案第66号平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。次のページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ955万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7千755万7千円とするものでございます。主な補正の内容につきましては予算に関する説明書でご説明いたしますので説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが一般会計繰入金955万7千円を補正いたしまして、補正後の額を3億飛んで237万5千円とするものでございます。次4ページのところでございますが歳出でございますが、一般管理費955万7千円を補正いたしまして、補正後の額1億4千255万4千円とするものでございます。給料、職員手当、共済費等、これは、あのう、4月の人事異動にともないますところの人件費補正でございます。続きまして、議案第67号平成21年度下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。次のページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ118万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6千481万8千円とするものでございます。主な補正の説明につきましては予算に関する説明書でご説明いたしますので3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが一般会計繰入金、補正額118万2千円の減額で、補正後の額4億5千516万8千円とするものでございます。内訳につきましては下水道事業、農業集落排水事業、生活排水処理事業、それぞれご覧のとおりでございます。次のページで歳出でございますが、生活排水処理事業、また2款の農業集落排水一般、農業集落排水事業一般管理費、3款の土木費の下水道整備費でございますが、いずれも給料、職員手当、共済費の4月1日人事異動に伴いますところの人件費補正でございます。よろしくお願いいたします。

●安原報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●安原報推進課長(安原賢二) 議案第68号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申しあげます。地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。補正予算の第1ページをお開きください。平成21年度邑南町の電気通信事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千736万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7千636万7千円とするものでございます。詳細は予算に関する説明書の3ページを、からご説明いたします。歳入でございますが、6款の繰入金、一般会計からの繰入金を千736万7千円増額するものでございます。次の4ページ歳出でございますが、主な補正の内容は職員の4月異動に伴う変更と共済費に係る率の改定によるものでございます。1款の総務費が千628万1千円の増、2款の電気通信事業費が108万6千円の増額で合計千736万7千円の増額とするものでございます。よろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 請願文書表

●議長(三上徹) 日程第7、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理いたしております請願は、お手元に配付いたしております請願文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。請願第1号につきましては、産業建設常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、請願第1号につきましては、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第8 陳情文書表

●議長(三上徹) 日程第8、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理いたしております陳情は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。陳情第1号並びに陳情第2号につきましては、教育民生常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、陳情第1号及び陳情第2号につきましては教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午前10時55分 散会 ——